

平成 3 1 年 度

事 業 報 告 書

一般財団法人 西日本小型自動車競走会

## 平成31年度 一般財団法人西日本小型自動車競走会事業報告書

本財団は、小型自動車競走法に基づき指定された競走実施法人として飯塚市及び山陽小野田市からの委託により飯塚場及び山陽場において小型自動車競走運営を実施している。

平成31年度における本財団の業務は、事業計画に基づき、公正、安全かつ円滑な小型自動車競走を実施するとともに、モーターサイクルスポーツの普及及び振興を図った。飯塚場のミッドナイトレース開催では、開催日数の増加など過密スケジュールが続いている。山陽場においても前年度2月のミッドナイトレース試験開催の結果を踏まえ、7月には照明設備を整え8月以降、2場でのミッドナイトレース運営を推し進めた。その他、既存のお客様の満足度の向上および新たなお客様を増やすための施策として、施行者や選手会等関係団体と連携し、飯塚場においては、飯塚オートファン感謝デーへの協力を行った。

尚、ミッドナイトレースでは無観客での競走を実施しているが、新型コロナウイルス感染症予防対策として、2月27日以降のグレードレースを含む通常開催においても無観客レースを実施した。

### 1 公益目的支出計画に関する事業（競走関係事業）

本財団は、小型自動車競走施行者から一括受託した業務を行い、公益目的支出計画に伴う継続事業（競走関係事業）を着実に実施した。

本年度における年間車券売上額は飯塚場 15,408,263,300 円（対前年比 7%増、ミッドナイト含む）、山陽場 11,524,931,400 円（同 23.1%増、ミッドナイト含む）となり、年間入場者数は飯塚場 139,429 人（同 17.7%減）、山陽場 58,580 人（同 8.3%減）であった。

#### (1) 小型自動車競走の実施業務

本財団は、飯塚市及び山陽小野田市の2市（施行者）が開催する小型自動車競走を各施行者との業務委託契約に基づき、公正、安全かつ円滑に競走運営を実施した。

平成31年度における施行者別の小型自動車競走実施状況は、次のとおりである。

##### 飯塚市営 18回（132日）

- ・ G II オーバルチャンピオンカップ（4月）
- ・ G I ダイヤモンドレース（6月）
- ・ S G 日本選手権（11月）
- ・ G I 開設記念レース（2月）
- ・ G I プレミアムカップ（3月）

- ・ミッドナイトレース（４７日）
- ・その他一般戦

山陽小野田市営 ９回（６６日）

- ・G I 平成チャンピオンカップ（４月）
- ・G I プレミアムカップ（９月）
- ・G II 小林啓二杯山陽王座防衛戦（１１月）
- ・G I スピード王決定戦（１２月）
- ・G II 若獅子杯争奪戦（２月）
- ・ミッドナイトレース（１８日）
- ・その他一般戦

飯塚場においては、走路改修工事延期のため当初予定開催日数より３日増（ミッドナイトレース３日）の１３５日の開催（施設等改善競走を含む）を行った。また山陽場においては、台風による中止（G I プレミアムカップ２日目）のため１日減及びミッドナイトレース１８日増で、６５日の開催を行った。

## （２） 審判に関する業務

審判業務にあたっては、公益財団法人JKAの定める「審判の要領」に従い、常に冷静沈着にして節度ある態度を保持し、確固たる信念に基づき厳正に各施行者の定める小型自動車競走実施規則を適用し、お客様及び選手の信頼を得るよう正確かつ迅速な判定を行った。

走路審判員については、定期的に判定映像研修を行い、判定基準の習熟、審判技術の向上を図った。また、開催従事員に対し、管理地区内において、競走車を用いた救護訓練を定例的に実施し、落車事故発生時における迅速な選手救護及び残留競走車撤去のため指導を行った。

落車事故は飯塚場３８件（対前年比１件増）、山陽場２１件（対前年比２件増）であった。また、競走不成立は、飯塚場では、落車による競走車が走路上に残留したもの１件（対前年比１件減）鳥の侵入によるもの１件（前年同数）発生した。

山陽場では悪天候によるレース不成立および次レース以降の中止１件（前年度なし）があった。落車による不成立は無かった。

## （３） 番組編成に関する業務

番組編成にあたっては、公益財団法人JKAの定める「番組の要領」に従い、公平無私の態度をもって選手、競走車の能力及び小型自動車競走の特性を的確に把握し、公正安全な番組を提供した。飯塚場のミッドナイト開催では、１０月に初の女子戦を実施し、３月にはミッドナイト優勝者等による王座決定戦を

実施した。山陽場では8月よりミッドナイト開催を実施し、10月の普通開催ではA・B級別に勝ち上がりを行う企画開催を実施した。

#### (4) 検査に関する業務

競走車の検査にあたっては、公益財団法人JKAの定める「検査の要領」に従い、競走中の事故を未然に防ぐため、使用競走車の確認及び出場適性の検査確認として、前日検査、当日検査及び出走直前検査をそれぞれ綿密に実施した。また、故障車については、その原因を十分に調査し、その内容等について関係団体へ速やかに報告した。

また、飯塚・山陽でのミッドナイト開催に使用する消音マフラーの選手への配布及び回収について、適正に管理を行った。

#### (5) 選手管理に関する業務

選手の管理にあたっては、公益財団法人JKAの定める「管理の要領」に従い、選手を最善の状態で競走に出場させるため、選手の出場資格の確認、健康状態その他出場適性の検査を行った。また、不正排除のため、管理地区への出入り制限、携帯電話等の保管及び飲食物の持ち込み禁止の周知徹底を行った。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、小型自動車競走振興法人、小型自動車競走実施法人、全国小型自動車競走施行者協議会及び全日本オートレース選手会で構成するオートレース新型コロナウイルス感染症対策本部で定めた感染症対策要綱に基づき、参加受付時には、問診を強化した上で、体温計測を行い37.5度を目安に医師の所見を参考に参加の可否を判断した。参加受付時の密な状態を回避するため、入室制限、扉の開放、マスク着用の義務づけ、手指のアルコール消毒の励行を指導した。

選手宿舎関係業務にあたっては、選手宿泊心得に基づき選手への指導を行った。宿舎内においても新型コロナウイルス感染症予防対策として、起床後及び就寝前の体温計測の義務づけ、他の居室への入室禁止、談話室の入室制限、サウナ室の使用禁止、アルコール消毒液の設置を行った。また、体調不良を訴える選手には細心の注意を払い、別室に隔離した。食堂においては、座席数を減らし対面を避け分散しての食事を実施した。報道関係者など、外部からの来場者についても体温計測、マスクの着用、手洗いの励行を行った。マッサージについては当面の間中止とした。

その他、火災、盗難の予防、保健衛生及び環境整備に留意し、定期的に各部屋の煙霧消毒及び寝具類の乾燥等を行った。また、選手に提供する食事については、食堂業務委託業者に対し衛生面及び栄養バランス等に配慮するよう監督指導を行い、選手の健康管理、栄養管理を行った。

## 2. 東西競走会の実務研修に関する事業

業務実務研修として、東日本小型自動車競走会 浜松支部に職員 2 名を派遣し、主に支部の業務体制について本会の現行体制との違い(事務手続き等含む)を開催業務(管理・審判)を実施しながら研修した。

また、東日本競走会からの研修員 2 名を飯塚場に受入れ、審判、管理、番組編成及び検査に関する実務研修を実施した。

### 3. その他の事業

#### (1) 選手会に対する支援

一般社団法人全日本オートレース選手会西日本支部及び山陽支部の円滑な事業運営と育成を図るため意見交換会を実施した。

#### (2) 選手共済会に対する支援

一般財団法人全国小型自動車競走選手共済会の支部を担当し、各種給付事務等を円滑に行った。

#### (3) 小型自動車競走振興法人との連携

小型自動車競走振興法人と連携し、ファンが参加するレース中の走路内観戦、ロッカー見学等のイベントに対する協力を行った。

#### (4) モーターサイクルスポーツ等に関する事業

飯塚場では、鯉田地区ウォークラリー大会への協力を、山陽場では、パラサイクリング練習合宿、地域マラソン大会への協力を施行者、選手会及び包括民間委託業者と共に行った。

#### (5) 諸会議

理事会、評議員会において、事業報告、収支決算、事業計画、収支予算及び重要事項の審議決定を行った。また、定期的に幹部会を開催し情報や問題の共有を深め、円滑に業務を実施した。

会議名	開催日	議事
第 21 回 理事会	平成 31 年 4 月 30 日	・臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について
第 22 回 理事会	令和 1 年 5 月 31 日	・平成 30 年度事業報告及び同附属明細書の承認について ・平成 30 年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び同附属明細書の承認について ・公益目的支出計画実施報告書の承認に

		<ul style="list-style-type: none"> <li>について</li> <li>・定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について</li> </ul>
第23回 理事会	令和1年6月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長及び常務理事の選定について</li> </ul>
第24回 理事会	令和2年2月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度事業計画の承認について</li> <li>・令和2年度収支予算の承認について</li> <li>・事務局組織規程の一部改正について</li> </ul>

会議名	開催日	議事
第15回 評議員会	令和1年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員候補者の選任について</li> </ul>
第16回 評議員会	令和1年6月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度事業報告について</li> <li>・平成30年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）の承認について</li> <li>・公益目的支出計画実施報告書について</li> <li>・役員の選任について</li> </ul>

会議名	開催日	議事
第4回 役員候補選 考委員会	平成31年4月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員候補者の選考について</li> </ul>

#### (6) 人事、労務管理及び福利厚生

人事については、本財団の業務運営を十分考慮し、職員の適性、職場状況等を勘案し、次年度からのシフト制による勤務体制への移行を視野に入れた、的確な人事配置を行った。今後のミッドナイト開催の増加を勘案し、新たに職員8名（嘱託を含む）の採用を行った。役職員の健康管理のため、本年度も医療機関による健康診断を実施した。

また、開催従業員には就業規則を遵守し、特に勤務中に知り得た情報をスマートフォン等の通信機器で外部に流出させることのないよう、開催時の業務連絡等において周知徹底させた。

#### (7) 施行者等との協力体制の強化

円滑な小型自動車競走の事業運営のため施行者及び包括的民間委託業者と連絡を密に行った。その他飯塚場においては、施行者、包括的民間委託業者及び

選手会と共に立ち上げた運営協議会及び活性化委員会において、レース事業運営について協議した。また、飯塚レース場及び山陽レース場のスタンド改修工事等、施設改修検討会議に包括民間委託業者と共に出席した。

(8) 公益目的支出計画に関する業務

公益目的支出計画の実施に伴い、関連法規に定める提出書類の作成等の関連事務を滞りなく行った。

(9) 持続可能な事業運営等の検討

急速なミッドナイト開催の増加に対応するため、一般財団法人東日本小型自動車競走会の体制を参考にするなど、支部制へ段階的に移行するため、シフト制による勤務体制を構築し、新たに採用した職員等の早期育成を進めるとともに、今後も職員等の新規採用時期を含め、効率的な組織体制を整えて行く。

平成31年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和2年6月

一般財団法人 西日本小型自動車競走会